

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-146086

(P2016-146086A)

(43) 公開日 平成28年8月12日(2016.8.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 10/00 (2012.01)	G06Q 10/00 120	5B084
G06F 21/62 (2013.01)	G06F 21/62 345	5L049
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 560A	
	G06F 21/62 309	

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2015-23085 (P2015-23085)
 (22) 出願日 平成27年2月9日(2015.2.9)

(71) 出願人 500521522
 株式会社オブティム
 佐賀県佐賀市与賀町4番18号
 (74) 代理人 100177220
 弁理士 小木 智彦
 (72) 発明者 菅谷 俊二
 東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリー
 ーンヒルズMORIタワー 19階 株式
 会社オブティム内
 Fターム(参考) 5B084 AA02 AA03 AA17 AB39 BA01
 BB01 DB01 DC03
 5L049 AA02

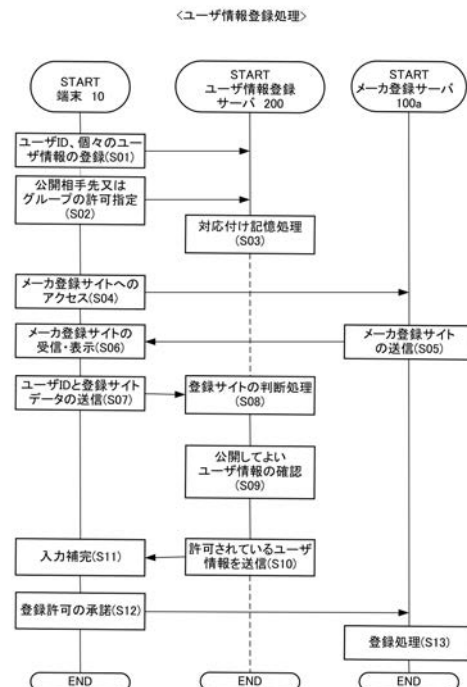
(54) 【発明の名称】 ユーザ情報登録サーバ、ユーザ情報登録方法及び、ユーザ情報登録プログラム

(57) 【要約】

【課題】ユーザが予め登録した個人情報を、ユーザが許可した範囲で、メーカ等の登録サイトに自動で登録するサーバ、方法、プログラムを提供する。

【解決手段】ユーザ情報登録サーバ200は、ユーザの個人情報に関する個々のユーザ情報と、当該ユーザ情報に対して公開を許可する公開相手先とを、ユーザのユーザIDと対応付けて記憶し、端末10から、ユーザIDと当該端末10が公開相手先にユーザ情報を登録する登録サイトデータを受信し、受信したユーザIDに基づいて、登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループである場合に、ユーザIDに対応する個々のユーザ情報が公開を許可されているかを確認する。そして、公開を許可されている場合には、端末10に、許可されたユーザ情報を送信する。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

端末と通信可能に接続されたユーザ情報登録サーバであって、

ユーザの個人情報に関する個々のユーザ情報と、当該ユーザ情報に対して公開を許可する公開相手先又は公開相手先グループとを、前記ユーザのユーザIDと対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段と、

端末から、ユーザIDと、当該端末が公開相手先にユーザ情報を登録する登録サイトデータと、を受信する登録サイトデータ受信手段と、

受信した前記ユーザIDに基づいて、前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループであるかを判断する相手先判断手段と、

10

前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループである場合に、前記ユーザIDに対応する個々のユーザ情報が公開を許可されているかを確認する公開確認手段と、

公開を許可されている場合には、前記端末に、許可されたユーザ情報を送信する許可データ送信手段と、を備えたユーザ情報登録サーバ。

【請求項 2】

端末と通信可能に接続されたユーザ情報登録サーバが実行するユーザ情報登録方法であって、

ユーザの個人情報に関する個々のユーザ情報と、当該ユーザ情報に対して公開を許可する公開相手先又は公開相手先グループとを、前記ユーザのユーザIDと対応付けて記憶するステップと、

20

端末から、ユーザIDと、当該端末が公開相手先にユーザ情報を登録する登録サイトデータと、を受信するステップと、

受信した前記ユーザIDに基づいて、前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループであるかを判断するステップと

、
前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループである場合に、前記ユーザIDに対応する個々のユーザ情報が公開を許可されているかを確認するステップと、

30

公開を許可されている場合には、前記端末に、許可されたユーザ情報を送信するステップと、を備えたユーザ情報登録方法。

【請求項 3】

端末と通信可能に接続されたユーザ情報登録サーバに、

ユーザの個人情報に関する個々のユーザ情報と、当該ユーザ情報に対して公開を許可する公開相手先又は公開相手先グループとを、前記ユーザのユーザIDと対応付けて記憶するステップ、

端末から、ユーザIDと、当該端末が公開相手先にユーザ情報を登録する登録サイトデータと、を受信するステップ、

受信した前記ユーザIDに基づいて、前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループであるかを判断するステップ、

40

前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループである場合に、前記ユーザIDに対応する個々のユーザ情報が公開を許可されているかを確認するステップ、

公開を許可されている場合には、前記端末に、許可されたユーザ情報を送信するステップ、を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ユーザが物品やサービスを購入した後に、その物品に関するユーザ情報を登

50

録する時に使用するユーザ情報登録サーバ、ユーザ情報登録方法及び、ユーザ情報登録プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、スマートフォンやタブレットと呼ばれる携帯端末が普及したことで、ユーザの個人情報 これらの携帯端末に記憶され、また、この端末の通信先となるサーバに記憶して個人情報を利用可能とすることが行われている。例えば、名刺の情報やアドレス帳をクラウドに記憶して、端末からインターネットを経由して閲覧するといった場合である。

【0003】

ところで、店舗で商品やサービスを購入した際に、インターネット経由で、その購入した商品やサービスに関するユーザ情報を登録することが行われている。例えば、メーカーが提供するWEBサイトにて、ユーザの氏名や住所などのユーザ情報を登録するサービスがある。このようなWEBサイトで、商品やサービスに対するユーザ情報をメーカーに登録しておけば、商品やサービスのアフターサービスを受けられる（例えば、特許文献1参照）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2012-208947号公報

【発明の概要】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1によれば、商品としてカメラについてのユーザ情報を登録する際に、このカメラと通信可能なコンピュータを介してサーバに接続し、プログラムのインストールを省いて、ユーザ情報の登録が可能なプログラムが開示されている。

【0006】

しかしながら、特許文献1のプログラムでは、プログラムのインストールは省かれるが、氏名や住所などのユーザ情報の個別の入力をする必要は生じるため、入力を補完するまではいたらない。加えて、このユーザ情報の入力補完をする際に、どこまでのユーザ情報を当該商品のメーカーに開示してよいか否かを、ユーザが予め決定しておけることが望ましい。

30

【0007】

例えば、ユーザは、大手家電メーカーのユーザ情報登録サイトであれば、氏名や住所に加えて、携帯の電話番号まで登録してもよいが、株や保険サービスのユーザ登録については、携帯の電話番号までは開示したくないといった要望があるからである。

【0008】

本発明は、これらの課題に鑑み、ユーザが予め登録した個人情報を、ユーザが許可した範囲で、メーカー等の登録サイトに自動で登録するユーザ情報登録サーバ、ユーザ情報登録方法及び、ユーザ情報登録プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0009】

本発明では、以下のような解決手段を提供する。

【0010】

第1の特徴に係る発明は、端末と通信可能に接続されたユーザ情報登録サーバであって、

ユーザの個人情報に関する個々のユーザ情報と、当該ユーザ情報に対して公開を許可する公開相手先又は公開相手先グループとを、前記ユーザのユーザIDと対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段と、

端末から、ユーザIDと、当該端末が公開相手先にユーザ情報を登録する登録サイトデータと、を受信する登録サイトデータ受信手段と、

50

受信した前記ユーザIDに基づいて、前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループであるかを判断する相手先判断手段と、

前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループである場合に、前記ユーザIDに対応する個々のユーザ情報が公開を許可されているかを確認する公開確認手段と、

公開を許可されている場合には、前記端末に、許可されたユーザ情報を送信する許可データ送信手段と、を備えたユーザ情報登録サーバを提供する。

【0011】

第1の特徴に係る発明によれば、端末と通信可能に接続されたユーザ情報登録サーバは、ユーザの個人情報に関する個々のユーザ情報と、当該ユーザ情報に対して公開を許可する公開相手先又は公開相手先グループとを、前記ユーザのユーザIDと対応付けて記憶し、端末から、ユーザIDと、当該端末が公開相手先にユーザ情報を登録する登録サイトデータと、を受信し、受信した前記ユーザIDに基づいて、前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループであるかを判断し、前記登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループである場合に、前記ユーザIDに対応する個々のユーザ情報が公開を許可されているかを確認する。公開を許可されている場合には、端末に、許可されたユーザ情報を送信する。

10

【0012】

ここで、第1の特徴に係る発明はサーバのカテゴリであるが、方法等の他のカテゴリにおいても、そのカテゴリに応じた同様の作用・効果を発揮する。

20

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、ユーザが予め登録した個人情報を、ユーザが許可した範囲で、メーカー等の登録サイトに自動で登録することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】図1は、ユーザ情報登録システム1の全体構成図である。

【図2】図2は、端末10、ユーザ情報登録サーバ200の機能ブロック図である。

30

【図3】図3は、端末10、ユーザ情報登録サーバ200が実行するユーザ情報登録処理のフローチャートである。

【図4】図4は、公開許可設定をユーザが行う際の端末10に表示される画面イメージ図である。

【図5】図5は、ユーザ情報データベース210に記憶されるユーザ情報許可テーブルの一例を示す。

【図6】図6は、公開許可設定をユーザが行う際の端末10に表示される画面イメージ図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明を実施するための最良の形態について図を参照しながら説明する。なお、これはあくまでも一例であって、本発明の技術的範囲はこれに限られるものではない。

40

【0016】

[ユーザ情報登録システム1のシステム構成]

図1は、本発明の好適な実施形態であるユーザ情報登録システム1のシステム構成図である。ユーザ情報登録システム1は、端末10、メーカー登録サーバ100a、b、ユーザ情報登録サーバ200、及び、これらの機器を接続する公衆回線網3(インターネット網や第3世代、第4世代通信網など)から構成される。

【0017】

端末10は、後述の機能を備え、データ通信を行うことが可能であり、家庭用又は業務

50

用の電化製品である。端末10は、例えば、携帯端末、携帯電話、携帯情報端末に加え、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末、ネットブック端末、スレート端末、電子書籍端末、携帯型音楽プレーヤ等の情報家電であってよいし、例えば、コンピュータに加えて、冷蔵庫、オーディオ、スピーカ、洗濯機、ルータ、テレビ、プリンタ、複合機、ヒータ、エアコン、電話機、記録メディア録画再生装置を含む。これらの端末10は、例えば、TCP/IP等のプロトコルで通信する機能を備える。

【0018】

メーカ登録サーバ100a、b(以下「100」とする)は、各メーカがユーザ情報の登録を受付けるサーバである。端末10からのアクセスにより登録を行うWEBサーバであってよい。

10

【0019】

ユーザ情報登録サーバ200は、後述の機能を備えるサーバであって、端末10を使用するユーザが提供を受けるサービスを管理するサーバである。

【0020】

[各機能の説明]

図2に基づいて、各装置の構成について説明する。

【0021】

端末10は、制御部11として、CPU(Central Processing Unit)、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)等を備え、通信部12として、他の機器と通信可能にするためのデバイス、例えば、IEEE802.11に準拠したWiFi(Wireless Fidelity)対応デバイスを備える。さらに、GPS(Global Positioning System)が実現可能なハードウェアインターフェースを備えていてもよい。

20

【0022】

また、端末10は、入出力部14として、制御部で制御したデータや画像を出力表示する表示部を備え、入出力部14は、メーカ登録サーバ100及び、ユーザ情報登録サーバ200から受信したデータやメッセージ、WEBページを表示し、表示したデータに対する応答をユーザから入力として受付ける。

【0023】

端末10において、制御部11が、所定のプログラムを読み込むことで、通信部12と協働して、ユーザID・ユーザ情報送信モジュール15、登録サイトデータ送信モジュール16を実現する。また、端末10において、制御部11が所定のプログラムを読み込むことで、入出力部14と協働して、入力補完モジュール17を実現する。

30

【0024】

端末10において読み込まれるプログラムは、端末10にインストールされるアプリケーション・プログラムであってよい。アプリケーション・プログラムは、インストール時に、ステップS01に示す、端末10を操作するユーザのユーザ情報を登録する機能を有してよい。

【0025】

ユーザ情報は、ユーザの個人情報に該当する情報であって、例えば、氏名・名称、住所、電話番号、携帯電話番号、年齢、性別、誕生日、血液型、勤務先、職種、家族構成等であってよい。これらの氏名・名称等を、個々のユーザ情報と本明細書では記述する。

40

【0026】

ユーザ情報登録サーバ200は、端末10と同様に、制御部201として、CPU、RAM、ROM等を備え、通信部202として、例えば、IEEE802.11に準拠したWiFi対応デバイス又は、有線ケーブルによる接続可能とするデバイス等の、他のコンピュータとのデータ通信を実現するデバイスを備える。また、ユーザ情報登録サーバ200は、データやファイル、データベースを記憶する記憶部203として、ハードディスクや半導体メモリ、記録媒体、メモリカード等によるデータのストレージ部を備え

50

る。

【 0 0 2 7 】

ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 において、制御部 2 0 1 が所定のプログラムを読み込むことで、通信部 2 0 2 と協働して、ユーザ情報受信モジュール 2 0 4、登録サイトデータ受信モジュール 2 0 5、許可データ送信モジュール 2 0 6 を実現する。また、ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 において、制御部 2 0 1 が所定のプログラムを読み込むことで、記憶部 2 0 3 と協働して、相手先判断モジュール 2 0 7、公開確認モジュール 2 0 8、ユーザ情報記憶モジュール 2 0 9 を実現する。

【 0 0 2 8 】

なお、ユーザ情報データベース 2 1 0 は、外部のデータベースサーバであってよく、端末 1 0 から受信したユーザ情報と、下記で説明するユーザ情報許可テーブルがユーザ ID 毎に記憶されてよい。ユーザ情報データベース 2 1 0 は、ユーザ情報記憶モジュール 2 0 9 のアクセスを受け付ける。

【 0 0 2 9 】

[ユーザ情報登録処理]

図 3 は、端末 1 0、ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 が実行するユーザ情報登録処理のフローチャートである。上述した各装置のモジュールが行う処理について、本処理にて併せて説明する。

【 0 0 3 0 】

はじめに、端末 1 0 のユーザ ID・ユーザ情報送信モジュール 1 5 は、ユーザからユーザ ID 及び、個々のユーザ情報の入力を受け付け、ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 に送信し、ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 のユーザ情報受信モジュール 2 0 4 がこれらを受信し、ユーザ情報記憶モジュール 2 0 9 が、ユーザ情報データベース 2 1 0 に記憶する（ステップ S 0 1）。ここでのユーザ ID とは、ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 が端末 1 0 を介してアクセスしてきたユーザを識別するための識別文字列である。

【 0 0 3 1 】

次に、端末 1 0 のユーザ ID・ユーザ情報送信モジュール 1 5 は、受け付けたユーザ情報（氏名・名称、住所、電話番号等）の公開を許可する公開相手先（メーカや企業）、または、公開相手先のグループの許可の指定を受け付ける（ステップ S 0 2）。ここで、公開相手先のグループ名とは、公開相手先の複数の企業をカテゴリグループ毎にまとめた単位である。例えば、公開相手先が A 社、B 社、C 社とあって、これらの企業が、上場された電機メーカであれば、グループ名とは、「上場家電メーカ」となる。他のグループ名は、例えば、「家電量販店」、「健康食品メーカ」、「保険サービス」等商品やサービスの種類だけ想定される。このグループ名と公開相手先の対応付けは、事前にユーザ情報登録サーバ 2 0 0 の管理者等が行う。

【 0 0 3 2 】

図 4 は、公開相手先のグループ「上場家電メーカ」の場合に、ユーザ ID「K O R K O R」のユーザが、自身のユーザ情報の公開許可設定を行う際に、端末 1 0 が表示する画面イメージである。端末 1 0 は、ユーザから許可ボタン 4 1 に対して、タッチ操作の入力切替え操作を受け付けることで、許可か許可しないかの入力を受け付ける。このユーザは、グループ「上場家電メーカ」に対して、氏名・名称、住所、電話番号、メールアドレスは、必須の情報であるので、許可せざるを得ないが、携帯電話番号を「公開許可」で設定し、職業、年齢は「許可しない」と設定している。設定が完了後、ユーザが設定ボタン 4 2 を操作することで、このグループでの許可の指定が、ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 に送信される。

【 0 0 3 3 】

次に、公開相手先の他のグループについて、ユーザからの許可の指定を受け付けてもよいし、公開相手先の具体的な企業名等の入力を受け付けてもよい。

【 0 0 3 4 】

ユーザ情報登録サーバ 2 0 0 のユーザ情報受信モジュール 2 0 4 は、公開相手先又は公

10

20

30

40

50

開相手先グループ毎に設定された許可の指定を受信し、ユーザ情報記憶モジュール209が、ユーザ情報許可テーブルに対応づけて記憶する(ステップS03)。

【0035】

ユーザ情報許可テーブルは、図5に一例を示す。ユーザ情報許可テーブルは、公開相手先グループ、公開相手先、登録サイト、許可データ(氏名・名称、住所・等)から構成されてよい。図5の例では、ユーザID:KORKORの公開相手先グループが、上場家電メーカーのグループの場合は、公開相手先によらずに、職種、年齢を許可しない設定になっている。一方、家電量販店のグループの場合には、公開相手先に応じて、電話番号の許可がされたり、されていなかったりする。これは、ユーザの所望により公開相手先毎にユーザ情報の公開許可の指定を行った結果である。

10

【0036】

なお、ユーザ情報許可テーブルの公開相手先に対応する登録サイトのURL(Uniform Resource Locator)は、ユーザ情報登録サーバ200の管理者が予め設定してもよいし、ロボット検索により自動的に設定されてよい。

【0037】

次に、端末10は、所定のタイミングで、ブラウザ等でメーカー登録サイトへアクセスする(ステップS04)。例えば、端末10を操作するユーザが、家電等の商品を購入した際に、家電に添付されたバーコードを端末10が読み取ることで、端末10がメーカー登録サイトへアクセスする。また、家電の保証書をカメラで撮影し、撮影した画像を文字認識することで、端末10がメーカー登録サイトへアクセスしてもよい。

20

【0038】

メーカー登録サーバ100は、この端末10からのサイトへのアクセス要求に応じて、ユーザ情報を登録するメーカー登録サイトを端末10のブラウザに送信(ステップS05)する。これに応じて、端末10のブラウザは、メーカー登録サイトを受信し、表示する(ステップS06)。その後、端末10の登録サイトデータ送信モジュール16は、ユーザ情報登録サーバ200にユーザIDと登録サイトデータを送信する(ステップS07)。登録サイトデータとは、ユーザ情報の登録を行うWEBページを特定することができるデータであって、例えば、URLアドレスであってよい。

【0039】

例えば、登録サイトがURL:www.abc.co.jpの場合は、端末10は、この登録サイトデータをユーザ情報登録サーバ200に送信する。なお、登録サイトデータは、URLに加えて、このURLで登録に必要とされる個々のユーザ情報を含んでいてもよい。すなわち、登録サイトURL:www.abc.co.jpでは、ユーザ情報として、氏名・名称、住所、電話番号、職種が登録に必要とされるならば、これらの情報を含んでよい。

30

【0040】

次に、ユーザ情報登録サーバ200の登録サイトデータ受信モジュール205は、端末10から送信されたユーザIDと登録サイトデータを受信し、相手先判断モジュール207は、ユーザIDと登録サイトデータに基づいて、ユーザ情報許可テーブルを参照し、登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループであるかを判断する(ステップS08)。

40

【0041】

相手先判断モジュール207が、登録サイトデータに対応する公開相手先が、ユーザが予め登録した公開相手先又は公開相手先グループである場合には、ステップS09に処理を移し、否の場合は、処理を終了する。

【0042】

次に、公開確認モジュール208は、ユーザIDに対応する個々のユーザ情報が公開を許可されているかを、ユーザ情報許可テーブルを参照して確認する(ステップS09)。許可データ送信モジュール206は、公開を許可されている個々のユーザ情報を端末10に送信する(ステップS10)。ここで許可データとは、ユーザ情報のうち、その公開相手先に公開を許可されたデータである。

50

【 0 0 4 3 】

例えば、ユーザID：「KORKOR」の場合に、公開相手先がA社の場合は、氏名・名称、住所、電話番号が許可データとなり端末10に送信される。

【 0 0 4 4 】

端末10の入力補完モジュール17は、許可データを受信して、メーカ登録サイトのブラウザに対して、ユーザ情報の入力補完を行う(ステップS11)。例えば、メーカ登録サイトにユーザ情報を入力するブラウザ画面に、ポップアップの画面が表示される。このポップアップ画面を示したのが図6である。許可データが入力補完されるが、最終的な承諾をユーザから得るために、端末10は、ユーザから許可ボタン51に対して、タッチ操作の入力切替え操作を受付けることで、許可か許可しないかの入力を受付ける。ユーザが最後に承諾ボタン52を操作することで、登録許可の承諾処理が行われ(ステップS12)、メーカ登録サイトに許可されたユーザ情報を登録する(ステップS13)。

10

【 0 0 4 5 】

上述した手段、機能は、コンピュータ(CPU, 情報処理装置, 各種端末を含む)が、所定のプログラムを読み込んで、実行することによって実現される。プログラムは、例えば、フレキシブルディスク、CD(CD-ROMなど)、DVD(DVD-ROM、DVD-RAMなど)等のコンピュータ読取可能な記録媒体に記録された形態で提供される。この場合、コンピュータはその記録媒体からプログラムを読み取って内部記憶装置または外部記憶装置に転送し記憶して実行する。また、そのプログラムを、例えば、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク等の記憶装置(記録媒体)に予め記録しておき、その記憶装置から通信回線を介してコンピュータに提供するようにしてもよい。

20

【 0 0 4 6 】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述したこれらの実施形態に限るものではない。また、本発明の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本発明の実施形態に記載されたものに限定されるものではない。

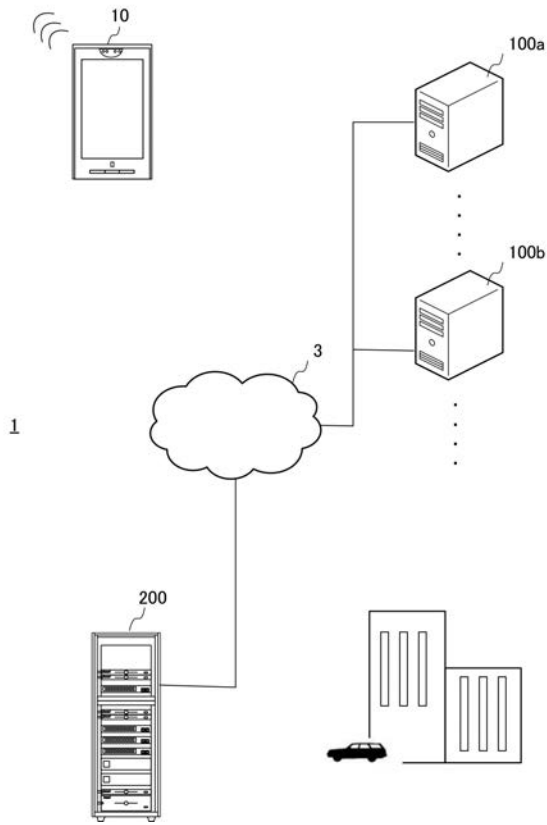
【 符号の説明 】

【 0 0 4 7 】

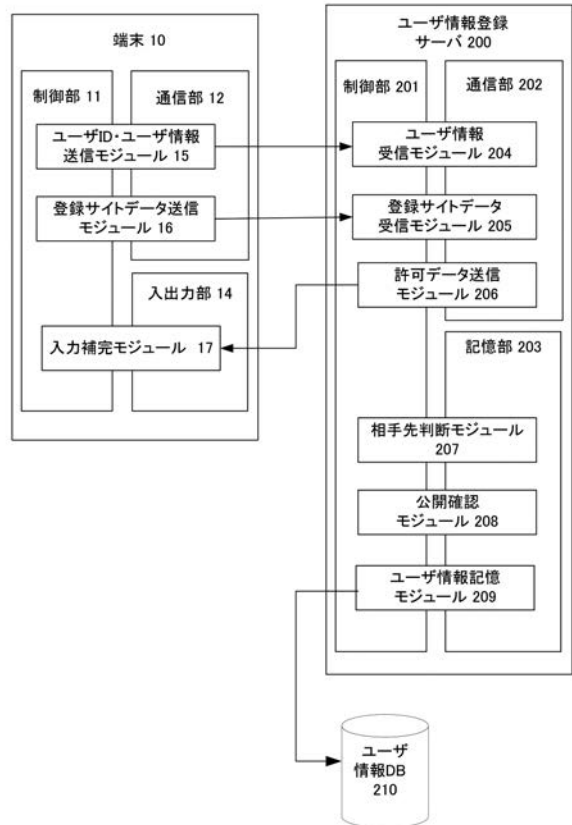
1 ユーザ情報登録システム、10 端末、200 ユーザ情報登録サーバ、100
メーカ登録サーバ

30

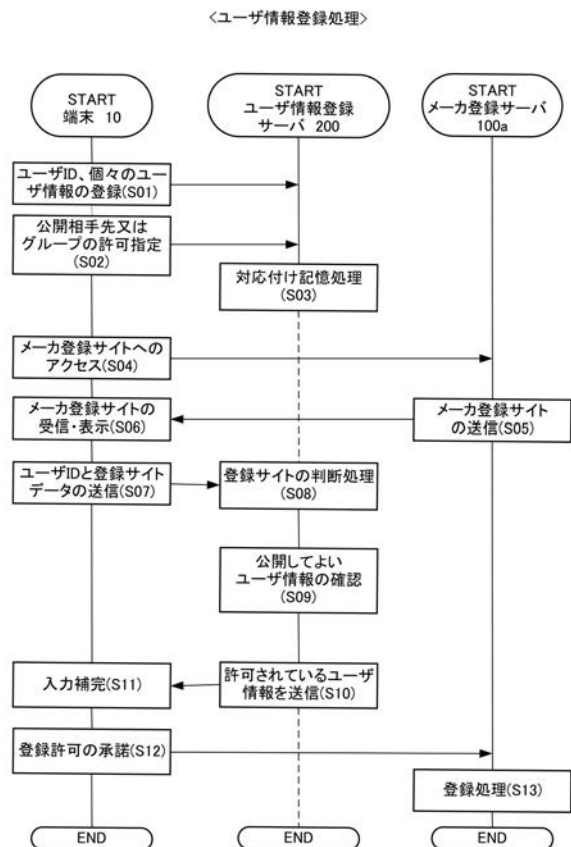
【 図 1 】



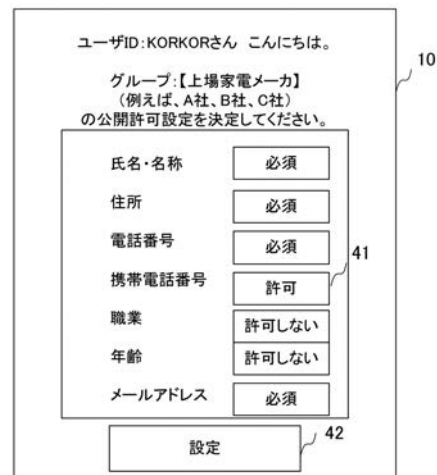
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

<ユーザ情報許可テーブル ユーザID:KORKOR>

公開相手先グループ	公開相手先	登録サイト	許可データ				
			氏名・名称	住所	電話番号	職種	年齢
上場家電メーカー	A社	www.abc.co.jp	○	○	○	×	×
	B社	www.xxx.co.jp	○	○	○	×	×
	C社	www.egg.jp	○	○	○	×	×
家電量販店	楽天売社	www.raku.jp	○	○	○	×	×
	淀販売社	www.yodo.jp	○	○	×	×	×
	フジ販売社	www.fuji.co.jp	○	○	×	×	×

【 図 6 】

10

株式会社ABCに以下のユーザ情報を提供します。
許可しない場合は下記のボタンをチェックしてください。

氏名・名称	必須
住所	許可
電話番号	許可
携帯電話番号	許可しない
職種	許可しない
年齢	許可しない
メールアドレス	必須

51

52

承諾

Detailed description of Figure 6: The figure shows a rectangular form labeled '10'. At the top, it contains the text '株式会社ABCに以下のユーザ情報を提供します。許可しない場合は下記のボタンをチェックしてください。'. Below this text is a table with seven rows. Each row has a label on the left and a button on the right. The labels are '氏名・名称', '住所', '電話番号', '携帯電話番号', '職種', '年齢', and 'メールアドレス'. The buttons are '必須', '許可', '許可', '許可しない', '許可しない', '許可しない', and '必須' respectively. To the right of the table, the numeral '51' is placed. Below the table is a button labeled '承諾', with the numeral '52' to its right. The numeral '10' is located at the top right corner of the form's border.